

## 1.住民自治における地域事務所並びに支援機能の充実について

地縁組織である自治会及びその他の住民組織の中でその活動の負担感が増してきています。また、それぞれこれからの負担感の増大に不安を感じていらっしゃいます。

市においては、将来的にそのような変化にも対応するためにまちづくり協議会制度を推進してこられました。今や地域においてまちづくり協議会は住民に十分に認知され、必要不可欠な存在となっています。そして、今後は自治会活動の補完の役割も期待されるようになると考えております。

住民活動の現状を見ておきますと、今後大きくなるであろう補完のニーズは、住環境維持活動（道づくり、草刈り、清掃作業など）と事務業務だろうと思っています。また、住環境維持活動については活動そのものの見直しも必要との住民間のコンセンサスが形成されつつあると見ています。

しかし、何十年も続いてきた活動を見直す話し合いをうまく進めることができるか不安もあるようです。

## ①地域事務所の充実 ～集落支援員制度の活用～

このような課題を解決する方法として、まちづくり地区単位で地域事務所（まちづくり協議会におくことが望ましい）を明確に設け、住民間の話し合いと事務業務の支援体制を整えることを提案します。既に各地区では地域事務所になる拠点施設があり、不足しているのは人員です。

市もそのあたりは重視されていますので、地域づくり交付金で事務員補助を用意していただいておりますが、現実の事務量に比べるとそれは十分なものでなく、今後の補完ニーズの高まりに対応することも困難でしょう。月 10 万円程度の事務員補助を用意し地域事務所の充実を図る時期に来ていると考えます。財源が必要となりますが、総務省が用意する集落支援員制度を活用する（制度を活用すると地域事務所と行政の連携が高まる効果もある。）のと、こここのところなされていない全庁的な住民活動補助金の整理が必要となりますが、前向きに考える必要があるのではないのでしょうか。

## ②地域づくり交付金の整理

自治会の補完を考えていく際に行政事務委託の問題もできます。もし、地域事務所が自治会の事務補完を行うとした場合に、地域事務所に行行政事務委託ができる道を開いておくべきではないのでしょうか。お隣の丹波市では、地域づくり交付金に選択事業として「広報等仕訳・配布」の項目を設けられています。参考になる事例ではないのでしょうか。

また、地域づくり交付金全般についても、地域の要望に対応するために一部追加が繰り返されてきており、よりよい全市的な住民自治のために全体を整理する時期に来ているのではないのでしょうか。

### ③市民プラザの充実

市民プラザについても住民活動に不可欠な存在となりました。現在は市民センターのホールの一角に設置されていますが、近年他自治体が同様の市民活動拠点の充実に努められており、本市の市民プラザはそのハード部分において比較劣るようになってきました。現在検討が始まっている総合計画に市民プラザのハード面の充実に明記し、改善を目指すべきではないでしょうか。

## 2.篠山山南線の川代トンネル化区間、現道市道化後の維持管理について

念願の川代トンネルが完成し安全な交通が確保されることとなりました。今後同区間の現道は本市の市道に編入される方向であると理解しています。同様の市道化においては一般的に通常交通を遮断して管理されますが、同区間は川代溪谷の景勝地をを通過する区間で風景街道の位置づけがされるとともに、県民局が準備中の丹波サイクリングロードのコースとして考えられているようであり、またフィールドミュージアムとして人を呼び込もうとしている道路でもあります。

このため、市道化後の維持管理は通常の閉鎖市道に比べて特段の配慮が必要と考えます。先般地元自治会において管理協力の可能性について話し合いをさせていただきました。地元もまた高齢化等の理由でそこまでの余力はないとのことであり、来年度以降の維持管理について、「特定個所の市道管理事業」か「観光事業」または「化石活用事業」のなかで考えていただく必要があると考えます。市の考え方を問います。

## 3.畦畔管理条例の検討についての再質問

前回の一般質問で取り上げさせていただきましたが、十分な時間が取れず畦畔管理についての市長の本意を理解することができませんでしたので改めて質問させていただきます。

改めてですが、今後の農地保全や農業振興を考えると最も課題となっている畦畔管理の課題解決へ向けた検討を始めるべきでないか、継続的な調査検討のため、また新しいルールを設ける場合には条例が必要ではないかということが、質問の主意です。

誤解はないと思っておりますが、「畦畔管理の課題」は大規模農家の経営上の課題だけでなく、集落営農でも個人農家でも経営体に関係ない営農上の課題です。

①改めて、行政として解決に向けた総合的対策について検討を開始すべきと考えます。市が総合的検討に取り組めない理由をご説明下さい

②先般の答弁において、市長は雑草を5~10cmの高さで刈る「高刈り」の優位性について紹介されましたが、市として推進するとの意向なのでしょうか。

③悲観的に草刈りに取り組むと地域のマイナスイメージになるので楽しく取り組むべきである、旨の答弁がありましたが、心の持ち方で問題が軽減されると本当に考えておられるのでしょうか。